

令和4年度 教育委員会事務局会計年度任用職員（埋蔵文化財関連補助業務）募集要項

1 職務内容

埋蔵文化財に関する問い合わせ（電話・FAX・窓口）への対応、現地確認の補助、定型的な事務処理補助、書類整理、データ入力、その他文化財に関する業務の補助等

2 応募資格

- (1) 令和4年4月1日現在、中学校卒業以上の方
- (2) 窓口対応、電話対応、パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができる方
- (3) 上記(1)(2)を満たし、次のいずれか一つ以上に該当する方
 - ア 令和4年4月1日現在、学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくは大学院において、考古学に関する専門課程を専攻し卒業（修了）した方、又は卒業（修了）する見込みの方。
 - イ 埋蔵文化財センター、民間の発掘調査会社等で発掘調査及び資料整理作業の経験がある方。
 - ウ 地方公共団体で埋蔵文化財行政に関わる事務に従事した経験がある方。
 - エ 学芸員資格を有する方。

ただし、地方公務員法第16条等の欠格事項に該当する次の方はご応募いただけません。

- (1) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

3 募集人数

1名

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 勤務日

月～金曜日のうちの週2日（祝日及び年末年始の休庁期間を除く）

※月曜日、火曜日の週2日を予定していますが、変更となる可能性があります。

(3) 勤務時間

午前9時から午後4時まで

休憩時間 正午から午後1時まで

(4) 勤務場所

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課及び教育委員会が指定する場所

(5) 給与

1,088円（時給）

※その他、通勤手当相当額を支給（本市基準による）

(6) 休暇

年次休暇等

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書

イ 返信用長形3号封筒1通（選考日時等をお知らせしますので、返信先を明記し、84円切手を貼ってください）

(2) 提出期限

令和4年2月15日（火）から令和4年2月22日（火）（消印有効）

郵送または持参にてお申し込みください。また、封筒の表に赤字で「会計年度任用職員（埋蔵文化財関連補助業務）選考申込書在中」と記載して提出してください。

(3) 提出先

郵送の場合：

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課文化財係「採用担当」宛て

※必ず簡易書留扱いで郵送してください。

持参先の場合：

横浜市役所 14階までお越しいただき、受付に備え付けの電話で生涯学習文化財課文化財係職員を呼び出してください。

※受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

（正午から午後1時を除く）

※所在地：横浜市中区本町6丁目50番地の10

(3) 選考日程

面接：令和4年3月7日（月）予定

日時・会場等は別途通知します。

- (4) 合否決定及び採用・不採用通知
通知（郵送）にて連絡します。（合格者へは電話連絡いたします。）

6 その他

- (1) この選考において教育委員会が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (2) 令和4年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。
- (3) 勤務条件等は令和3年12月現在のものであり、制度改正等により変更になる場合があります。
- (4) 応募書類は返却できませんのであらかじめ御了承ください。

7 問合せ先

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課
文化財係（採用担当）
電話番号 045-671-3284
FAX 番号 045-224-5863